

# 一般財団法人橋本循記念会

## 令和7年度中国伝統文化に関する研究交流活動助成募集要項（前期／後期）

### 1. 本助成の目的

本助成は、現住所が京都府内もしくは京都府内の大学・研究機関に所属する研究者および研究団体が行う中国伝統文化（文学・言語・思想・歴史・芸術の5分野）に関する研究交流活動に対して助成を行い、京都府の学術の向上と文化の振興に寄与することを目的としています。

但し、当財団の事業計画により令和7年度で募集は終了いたします。

### 2. 募集内容

#### 【助成対象】

現住所が京都府内もしくは京都府内の大学・研究機関に所属して中国伝統文化（文学・言語・思想・歴史・芸術の5分野）に関する研究を進める研究者および研究団体。

#### 【助成対象経費】

研究会あるいはシンポジウム開催費（会議費など）、国内外研究者招聘費（旅費・滞在費など）、研究誌発行費、謝金（アルバイト経費など）、設備備品費（主たる用途にしないこと）、その他研究交流活動に必要な経費（印刷費、通信費など）

※ 所属機関の間接経費、一般管理費（オーバーヘッド）は、助成の対象になりません。

#### 【助成採択規模】

1件あたり100万円以内（年間の助成総数2件程度、予算総額200万円）。

#### 【募集時期】

年間2回。前期は3月末頃から4月30日、後期は9月1日から10月10日まで。

#### 【助成金交付】

助成金は前期採択には6月中、後期採択には11月中に交付します。

#### 【応募資料】

当財団所定の申請書（別添）

### 3. 審査にあたって

#### 【審査・決定】

当財団の選考委員会において、審査基準に基づく審査を行い、役員会の審議・承認を経て決定します。

#### 【審査基準】

下記のポイントを中心に審査を行った上で、総合評価します。

- ①本研究助成の目的や助成対象との合致
- ②研究課題設定の独自性
- ③研究の学術的・社会的な意義と効果への期待
- ④研究計画の実行可能性、研究助成金の使途内訳など

#### 4. 留意事項

- ①研究助成終了年度の翌年度5月末までに当該助成研究に関する研究交流活動報告書（1,000字以上）および会計報告書（当財団指定の会計報告書又は各大学・所属機関で使用している会計報告書のどちらでも可）を提出していただきます。
- ②研究会またはシンポジウムなどの開催には当財団の助成を受けた旨をプログラムなどに明記し、それを研究交流活動報告書に添え提出してください。
- ③当該助成研究の成果を公刊する際には、当財団の助成による旨を明記し、公刊後に2部寄贈してください。
- ④採用された助成金は今年度中に使い切るようお願い致します。
- ⑤前期募集については4月から翌年3月までの活動について、後期募集については10月から翌年3月までの活動について助成します。年度を超えての助成はできません。

#### 5. 審査結果の通知

審査結果の通知については、前期は6月中、後期は11月中に応募者、応募団体に文書で行います。

#### 6. 応募書類および個人情報の取扱い

- ①応募書類等の提出物は審査のみに利用します。なお、提出物の返却はしません。
- ②応募書類等より取得した個人情報は、審査の利用目的以外には利用しません。

#### 7. 応募手続

所定の様式（別添の応募書類）に基づき、郵送によって応募してください。

- ①応募期限：前期：4月30日、後期：10月10日まで（いずれも当日消印有効）。
- ②応募書類提出先・照会先

〒604-0845 京都市中京区烏丸御池上る東側二条殿町541番地 泰宏ビル4階  
一般財団法人橋本循記念会 事務局

電話：075-606-4496（昨年度より番号が変更しております）

Eメール・アドレス [konishi@konishilaw.com](mailto:konishi@konishilaw.com)

ホームページアドレス <http://rohoku.com/>

（募集要項・申請書の電子版は上記アドレスに請求下さい）